

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和6年度第1回津市社会教育委員会
2. 開催日時	令和6年10月2日(水) 午前10時から午前11時30分まで
3. 開催場所	津市中央公民館 会議室
4. 出席した者の氏名	(社会教育委員) 青木委員、赤塚委員、綺堂委員、辻本委員、古市委員、前田委員、松田委員、水平委員、山野委員、井澤委員、伊東委員、伊藤委員、長島委員、樋口委員 (事務局) 教育長 森昌彦 教育総務部長 家城覚 教育総務部生涯学習担当参事(兼)社会教育主事・中央公民館長 松永正春 生涯学習課長 江角武 生涯学習課調整・生涯学習・公民館事業担当主幹(併)男女共同参画室男女共同参画担当主幹 山川晶子 生涯学習課生涯学習公民館事業担当主査 阪航汰
5. 内容	(1) あいさつ (2) 委員自己紹介 (3) 事務局紹介 (4) 委員長及び副委員長の選任について (5) 地域学校協働活動について (6) 今後の社会教育委員会での協議事項について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育委員会事務局教育総務部生涯学習課 生涯学習・公民館事業担当 電話番号 059-229-3256 E-mail 229-3248@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

事務局(課長)

失礼いたします。お時間になりましたので始めさせていただきます。本日は、津市社会教育委員会の開催をお願いさせていただきましたところ、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、今年9月から2年間の任期で委嘱させていただいております。委員改選後の初めての会議となります。

申し遅れました、私、江角と申します。よろしく願いいたします。

社会教育委員の運営規則というものがございまして、この会議の議長は委員長が務めるとなっているところですが、初めての会議につきまして、まだ委員長が選任されてございませんので、それまでの進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、委員会の開催に先立ちまして、森教育長よりご挨拶申し上げます。

森教育長

皆さん、おはようございます。令和6年度第1回社会教育委員会開催にあたりまして、本日早朝よりご参集を賜りまして、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

まずですね、ここには15名の委員の方がいらっしゃいまして、再任の方が12名で、新しくやっていた方が3名という構成になっているのですけれど、再任の12名の方につきましては、昨年度末に、2年の任期の最後の社会教育委員会を開催する方向ではいたのですけれども、色々なことを考えまして、スキップさせていただいて、この第1回を新しいメンバーで開催させていただきました。最後に2年間を振り返っての反省等をおっしゃっていただく予定でありましたが、最後の会議を開催できず申し訳なかったなと思います。改めてお詫び申し上げます。

社会教育活動ですけれども、様々な課題があるのかなというふうに思います。ここへ集まっていたら、公募の方もいらっしゃるし、様々な立場の方がいらっしゃるのですけれども、共通する課題、あるいは個々の課題もあるのかなと思います。その中で色々と思うのは、例えばコロナ禍の影響というものがあるのかなと思ったりします。公民館活動は特に、なかなか人が戻ってきていないような状況も若干聞いたりもいたします。そのような影響があるのかなとか、あとは、これもなかなか難しいですがやはり日本全体でも、人口減少の問題ですね。少子高齢化ということで、特に子どもたちの様々な活動が難しくなっています。

これは、子どもあるいは保護者の考え方や価値観の多様化もありますし、あとは、今の時代はとにかく選択肢が非常に多く、色々なことができる中から選ぶという中での活動の難しさという理由もあるのかなと思います。また、逆に、子どもは減っているけれども、放課後児童クラブのように需要がどんどん、どんどん拡大しているということもあると思います。ここにいらっしゃる代表の方々というのは、それぞれ活動するにあたって課題を持っていらっしゃる方ばかりだと思っています。

そこで、実は、社会教育委員会を今よりもさらに身のあるものにもしていきたい、ということを担当とも、ずっと考えていました。そんな中で、今日も事項書の6番目で今後の社会教育委員会での協議事項について、という話があるのですけれども、私は、社会教育委員会のあり方ということで、色々な立場の方がいらっしゃいますので、幅広く議論ができる津市の社会教育委員会でありたい、話しやすい場でありたい、ということ強く思います。ですので、なかなか最初は言いにくいなと思うこともあるかもしれませんが、ぜひ、どなたかが突破口を開いていただいて、とにかく全員が一度は、ここへ来ていただいたら、色々なお話をさせていただけるといいなと思います。そんな社会教育委員会でありたいなと思いますので、今年と来年の2年間の任期については、まずそれが大きな目標と考えておりますので、どうぞご協力の方よろしくをお願いしたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

事務局（課長）

本日の会議でございますが、午前11時30分までの1時間半程度を予定しております。

改選後初めての会議でございます。先ほども教育長も申し上げましたように、初めて顔を合わせられる方もいらっしゃると思いますので、11時半には一旦会議を閉じまして、その後、必要に応じて残っていただきまして、交流の場と言いますか情報交換の場のような形でお過ごしいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、事項書2番の方に進めさせていただきます。「委員自己紹介」といたしまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

資料1をご覧くださいと思います。名簿の順番にお願いしたいと思いますので、それでは、青木委員様から名簿順にお願いいたします。

青木委員

おはようございます。私は令和6年度津市の小中学校長会の代表を務めさせていただいております、青木利斉と申します。勤務は津市立一身田中学校の校長でございます。日頃は本当に市立の小中学校の学校運営、教育活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

この社会教育委員会は学校教育の立場から学ばせていただこうと思っています。どうかよろしく願いいたします。

赤塚委員

2番、赤塚正利と言います。津市中央公民館学習グループ連絡協議会の会長をしております。中央公民館で講座が色々ありまして、そこのトップをさせてもらっております。中央公民館には週に2回ぐらいは必ず通っている者です。どうぞよろしく願いいたします。

綺堂委員

綺堂杏美と申します。三重県と埼玉県を行き来しながら、千葉県の私立大学で非常勤講師をしております。音声表現、ナレーションとか発声とか、そういったことを教える傍ら、コンピューターの基礎知識についても教えています。確かにコロナで大きくこの辺りが変わったことによって、発声とコンピューターを混ぜてお仕事をすることが多くなっていて、昨日もバーチャルオフィスで

のセミナーの司会をしてきました。色々なことが今後社会教育にも役立っていくだろうなと思いますので、もし何かありましたらお声がけください。どうぞよろしく願いいたします。

辻本委員

辻本委員と申します。私は、津市文化芸術団体連絡協議会を代表してこの社会教育委員を務めさせていただきます。元々は津文化協会のメンバーでございます。私と、先ほどお話のあった赤塚さん、それに古市さんが1番古株だというように思っております。そして、その間色々なことを皆さんと一緒にやってきたのですけれども、何をやってきたかというとなかなか思い出せません。しかし、地域学校協働活動というものが最近各地、また三重県においても非常に注目されていて、テーマになっています。私は美里地域の小学校と一緒にあって、美里にある世界的に非常に有名な遺産を使って、子どもたちと一緒に学ぶということをやっております。会議が終わりましたら、今度、10月20日に我々の大きな講演会がありますので、宣伝させていただきます。よろしく願いいたします。

古市委員

失礼します。現在、津市の社会教育振興会に関わっております古市でございます。よろしく願いいたします。

前田委員

前田洋明と申します。よろしく願いいたします。私はPTA連合会OB会の方から出させてもらっています。OBになりました、もう自分の子どもも30歳を超えて孫もできてという年ですけれども、子どもが現役の時から時間があれば学校へ少し覗きに行く、用事がなくても少し寄ったりして、校長先生、教頭先生と色々な話をさせていただいていました。

先ほど、辻本委員からも地域学校協働活動の話が出ましたけれども、今は本当に様々な保護者の方、子どもさんがいらっしゃるみたいです。私は今でも、少しでも時間がある時には近所の学校に寄らせてもらい、他愛もない話をしながら状況などを聞かせてもらおうと、少し大変だなと感じることばかりです。今日は、いろいろなお立場の方が出てこられていますので、この2年間でそういった色々な方とのネットワーク作りということを僕の目標にさせてもらいながら、いい方向に進んでいければと思っていますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

松田委員

初めまして。津市スポーツレクリエーション協会から来ました松田浩一と申します。よろしく願いいたします。スポーツ協会との関わりは、津市が広域合併した20年前に、一時期理事をしていましたが、一旦離れまして、3年ほど前にもう1度復帰して、現在は副理事長をさせていただいています。仕事の方は、退職してから3年ほどになるのですけれども、それまでは電算センターの方でコンピューター関係の仕事を40年ぐらいやっていました。

また、実は趣味がありまして、フランスのペタンクという競技があり、それをメインでやらせてもらっています。

教育関係とは全く関係がないのですけれども、津市レクリエーション協会の方で津市のスポーツ振興課さんと教育委員会に大変日ごろからお世話になっておりまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。簡単ですが、以上です。

水平委員

水平学と言います。津市学童保育連絡協議会、先ほど教育長のお話ありました放課後児童クラブの連絡協議会の事務局長させていただきます。家は新町小学校にありまして、現役の保護者です。5年生と高校1年生の娘が2人おります。その関係ですと学童のお仕事もさせていただいておりますが、それ以前から津市の子ども会の役員をさせていただいております。また、現在、新町小学校ではPTAの顧問という形でPTAにも関わらせていただいておりますし、まさに先ほどから話が出ています、地域学校協働の学校運営協議会の委員としても小学校では関わらせていただいております。

ここに来るのは学童保育連絡協議会の事務局長としてですが、社会教育に関しては色々関わらせ

ていただいておりますので、ぜひそういったところを皆さんと共有しながら、どうしていったら良いかということをお話ししていきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

山野委員

山野孝治と申します。自分は「After School 夢」と言って、学童保育所と放課後等デイサービスをしている事業所で活動させてもらっております。学童保育の方は健常児の放課後の居場所、放課後等デイサービスの方は障害児の放課後の居場所という形で、どちらも子どもの居場所というところで活動させてもらっております。

健常児の方も、やはりいろいろな課題が見えるところもあるのですけれども、障害児の方々はというと、自分がイメージしていなかった課題がたくさんあるなというところがあります。また、そのような課題も皆さんに相談できるといいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

井澤委員

井澤淑子と申します。私は、母子保健推進員という中から来ております。母子保健推進員をご存じない方が多いかと思いますが、かつては赤ちゃん訪問で出産家庭の訪問や、未就学児のお子さんを対象にした広場なんかをやっております。

以上です。また今日はよろしくお願いいたします。

伊東委員

高田短期大学助教の伊東秀幸と申します。實來前委員から紹介を受けまして、昨年度末に交代をさせていただきました。私は、公共経営という分野を専門としておりまして、地域の方々の心をもどくようにして動かすか、また公共施設の評価を財務情報以外でどのように評価していくかということの研究課題としておりまして、元々は静岡県の高등학교で商業科の教員として長く勤務しておりました。その過程の中で社会教育主事講習を修了して、いつか社会教育に携わりたいという思いを持っていたのですが、志半ばで今の職に転職をしたわけですけれども、思いがけずこのような仕事をご紹介いただいて、任せていただけるということに大変嬉しく思いますし、誇りに感じます。津市の住民の一員としても貢献できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員

伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

定年退職した後、明日から何しようかなと思って色々考えていたところ、公民館の講座がありました。1番最初に受けた講座が伊勢型紙講座です。そこへ行ったところ、たまたま仕事の時の先輩がいらっしやいまして、その方から懇切丁寧に教えていただきました。その後行った講座が男の料理教室です。そこで出会ったのが私と同年の人でした。そして、色々料理や食事をしながらお話しする中で、私の趣味である仕事のアイデアをいただきました。その後3年間そちらの方でお仕事をさせていただきました。

このような経験を今度は私の方から発信できればなと思って応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

長島委員

長島りょうがんと言います。中学校の体育の教員をしておりました。津市民として9年になりますが、なんとかお役に立てることがあったらなと思って応募してもらいました。今、三重大学と三重短期大学の方で生涯学習論と社会教育計画ということを学生に教えていますが、ハラスメントなど色々世の中が変わってきたと思っております。余計なことをたくさん言うかもしれませんが、熊野出身で訛りもありますけれども、どうか仲間に入れていただき、温かく見守っていただき、みんなで盛り上げていきましょう。よろしくお願いいたします。

樋口委員

樋口浩一郎と申します。学校に長く勤めさせてもらっておりまして、現在は再任用で初任者研修の指導にあたらせてもらっております。以前から県の生涯学習センターや生涯学習ネットワークに色々関わりをさせていただいておりまして、そういった辺りを含めて何かお役に立つことがあれば

ということで応募させていただきました。またどうぞよろしく願いいたします。

事務局（課長）

皆様、ありがとうございます。

本日ご欠席の委員がお一方いらっしゃいます。ご覧いただいております名簿の 12 番、加納岳拓委員につきましては、本日ご欠席でございます。

本日の委員会でございますが、委員 15 名中 14 名のご出席をいただいております。津市社会教育委員会運営規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、事項書 3 番に進めさせていただきます。「事務局紹介」になります。改めましてとなりますが、教育長からご紹介させていただきます。

（事務局自己紹介）

それでは、事項書の 4 番に進ませていただきます。「委員長及び副委員長の選任について」に移らせていただきます。

津市社会教育委員会運営規則の 3 条の規定によりまして「委員会に、委員長及び副委員長 1 人を置き、委員の互選により定める」と定めてございますが、いかがいたしましょうか。

複数委員

事務局一任で。

事務局（課長）

ありがとうございます。事務局一任とのご発言をいただきました。

つきましては、委員長に井澤淑子委員、副委員長には前田洋明委員にお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

複数委員

異議なし。

事務局（課長）

ありがとうございます。それでは、委員長に井澤委員、副委員長に前田委員にお願いしたいと思っております。恐れ入ります、委員長と副委員長はお席のご移動をお願いいたします。

それでは委員長、副委員長よりひとことご挨拶をお願いいたします。

井澤委員長

ただいま選任いただきました井澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。今、皆さんの自己紹介を伺っていると、皆様素晴らしい経歴をお持ちで私はここにいていいのかなと思いました。

私も、教育長さんもおっしゃられたように、やはり広く意見を聞ける場にきたらなと思っておりますので、いろいろな意味でまだまだ不十分なリーダーですが、どうぞよろしく願いいたします。

前田副委員長

先ほど選任いただきました、副委員長をさせていただきます前田です。前回まで辻本委員長で、私は副委員長をさせてもらって、今回は井澤委員長ということで、何ができるかなと考えますと、やはり、先ほど教育長と委員長からもお話しがあったように、1 時間半なり 2 時間ここへ来てもらって、一言も喋らずに帰るということは絶対にないようにしてもらって、そして、気になることがあれば、遠慮なしにバンバン意見を出していただいて、そしてそれを最終的にまとめていくことが私の役目かなというようにも思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局（課長）

ありがとうございます。

それでは、規則の 3 条 3 項の規定によりまして、委員長は委員会の会議の議長となる、と規定されておりますので、ここからの議事の進行につきましては、委員長の方でよろしくお願ひしたいと思ひます。

井澤委員長

それでは、議事を進めさせていただきます。議事の進行につきましては、皆様方のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本会議は、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき公開とし、議事録を津市ホームページに公開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、事項書に沿って会議を進めてまいります。事項書 5 番の「地域学校協働活動について」ですが、まずは事務局より簡単にご説明をお願ひいたします。

事務局（課長）

失礼いたします。地域学校協働活動についてということでお話しをさせていただきます。昨年度のお話となつてしまい恐縮でございますが、昨年度は 1 年間、地域学校協働活動をテーマに会議、研修会を行つていただきましてまいりました。初めての委員さんもいらっしゃいますので、まずは簡単に地域学校協働活動についてご説明させていただきますと思ひます。

資料 3 をご覧いただきたいと思ひます。まず、前提といたしまして、津市では令和 5 年度からスタートしております教育振興ビジョン後期計画の中で、「多様化、複雑化する時代の中、1 人 1 人の子どもたちが自分の良さや可能性を認識し、他人に対しても価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り開いていくための資質、能力の育成」、こちらを大上段に掲げまして、3 つの重点施策を設定してございます。その 3 つの重点施策のうちの 1 つとなりますのが、地域学校協働、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働ということが重点施策の 1 つになってございます。

そこで、お手元の資料になりますが、こちらは国の資料を一部加工した資料でございます。学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働を表しております、イメージの図です。左側に学校運営協議会がございまして、この学校運営協議会と申しますものは、自治会長ですとか民生委員、PTA、登下校の見守りをしていただいている地域の団体の代表者など、地域の方々と学校長で構成されてございまして、学校運営の当事者として協議や承認を行い、学校運営に携わっていく組織として設置されているものでございまして。

一方で、右側になりますが、地域学校協働本部は、地域にいらっしゃる様々な団体や人の緩やかな集まりのことになります。本部という名前にはなつてございまして、事務局のように集まる場所や組織というものがあるわけではございません。

そして、図の真ん中になりますが、学校運営協議会と地域学校協働本部の両方に所属し、学校と地域をつなぐ重要な役割を担う、地域コーディネーターという方がいらっしゃいます。地域学校協働のコーディネートを行つていただいたり、地域の思ひを学校運営協議会で発信したりということを行つております。

津市の方では、令和 3 年度に全ての小中学校に学校運営協議会を設置してございます。今年度、令和 6 年度からは、約 70 ございます全ての学校運営協議会に地域コーディネーターが委員として所属していただいておりますが、津市も地域が広くございまして、地域ごとに連携、協働の状況に差があるというのが現状でございます。以上でございます。

井澤委員長

どうもありがとうございました。地域学校協働活動を行うことで子どもたちにとっては、学校以外の経験を積むことで、非常に豊かな人材に接することができると思ひます。そのことが、子どもたちにとって自己有用感や自己肯定感を高められる機会となっているのではないかなと思ひます。

また、地域にとっては、子どもたちの成長のためという目標を共有しつつ、学校を核とした地域住民の学習の成果を生かしたり、それぞれの持っている能力を生かして地域のコミュニティを広げたりし、最終的には地域課題の解決が考えられるようになるということから、社会教育分野においても重要視され、三重県社会教育委員連絡協議会の昨年度のテーマでもあり、1 年間このテーマを進めてまいりました。

そういった経緯もあり、昨年度は皆さんでこのテーマについて協議を重ね、また活動にも取り組んでいただいたことかと思います。

そして、令和 5 年度の最後の会議において、前委員長さんから「実際に自分の地域の地域学校協働活動に関わってみてどのようなことをしたか、あるいはできたかできなかったかを次回の会議で報告しましょう」というお話がありました。今回新しくなられた方についてはあまり詳しくないかと思しますので、本当は前年度中にその会議が持てたらよかったですけれども、再任の委員の皆様、それぞれ関わったご意見等をいただけるとありがたいです。いかがでしょうか。前年度から委員をされている皆様、どうですか。

辻本委員

発言が出ないようなので私からいいですか。

地域学校協働活動というものは、学校を核とした地域づくり、これが大きな目的なのですね。それから、コミュニティスクール、いわゆる学校運営協議会というものは、地域とともにある学校づくり、ということで少しニュアンスが違うのですね。学校を核にして地域を元気にしていこう、ということが地域学校協働の大きなテーマだということですが、どういうことをしたらいいのかということを考えておりました。振り返ってみますと、社会教育委員がこの地域学校協働活動にどの程度関わってきたのか、ということは今まで全然見えてこなかったのですね。ですが皆さんは意識しないで知らずにやっておられると思うのです。それが表面に見えてないというのが我々の現状だと思います。

その中で私たちは、美里の化石ですね、美里には世界的に有名な地層があります。その地層を使って子どもたちが学校の教育では得られない知識と経験と能力を地域学校協働活動を通して一緒に学ぼうということを始めました。

学校の教育では得られないという意味は、例えば 6 年生であればその 6 年生のカリキュラムに入っておらず、6 年間のカリキュラムの中にも入っていないということです。そういうことをテーマにしまして、県立博物館、それから美里文化協会、それに化石では国内でもトップクラスの研究会である東海化石研究会、などと一緒になりまして、美里の化石を使って子どもたちに地域を知ってもらおう、そして地域に世界的にこのようなすごいものもあるので、地域の皆さんに自信を持ってもらおうということで、活動をしています。

我々としては、地域と一緒に協力しないと何もできませんので、みさと化石の会という会を作っていただきました。この会の会員はほとんどが地域の皆さんで、メンバーは現在 40 名おります。その方々が、子どもがフィールドワークで勉強する時に一緒に活動していただきます。そういった中で子どもたちと一緒に学ぶことができ、学んだことを地域に持ち帰って地域の活性化につなげていく、そういうことを現在はやっております。

それにつきましては資料もあるのですが、後ほど皆さんにお配りさせていただきたいと思いますが、今回、講演会を開催することになっておりまして、津市の広報の中にそのチラシを 800 枚ほど入れていただいております。それから美里地区の老人会でも配っていただいて、これも地域の皆さんが頑張ってやっただけでいるからですが、そのようなことをしながら地域を活性化していこうということが私は本筋じゃないかなと思っています。

そういうことをやってきましたので、現在やっていることということで報告させていただきました。

井澤委員長

ありがとうございました。赤塚委員、どうですか。地域で色々とお取り組みいただいているようですが。

赤塚委員

私は民生委員をさせていただいてはおりますけれども、この学校運営協議会には携わっておりませんもので分かりませんが、こういう協議会が設けられて活動するということは、皆さん、市民の方がどこまで知ってみえるかということが少し疑問に思いました。学校運営協議会があっても、その結果をビラや回覧板で報告されることもありませぬし。自治会長さんや民生委員の代表、校長さんで色々な話をしていると思っておりますけれども、それが表に出てこないというか、地域の住民には P

Rされていませんので、その辺が少し良くないのかなと思います。

私は民生委員なので運動会や文化祭などには行きますけれども、それは校長からの案内があって行くような程度で、あまり学校運営協議会というものが地域からは見えてこないですね。私はそのように感じました。以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。ほかの地区のことも色々ご存知の綺堂委員、いかがですか。

綺堂委員

はい。私は本当に申し訳ないのですが、津市の中で活動がほとんどできていなくて、三重県と埼玉県を往来しながら、活動のほとんどは千葉県という状態になっています。

そんな中でも、社会教育で使えそうだなと思うものが、やはりバーチャル空間なのですね。昨日は金融教育関係のセミナーだったのですが、小学校3年生から、お仕事されている年代の方、オーストラリアにお住まいの方までが一緒になって、金融はどのようなことに気をつけたらいいのか、どのような活動をしているか、というような話をしてきました。津市の中でも、もっとそういったところからも情報を取れるようにすると、より広がるのではないかとということ。あとは、参加する方も、津市の市民けれども少し遠くに出ているような方が、気軽に、今いないから参加できないではなくて、Zoomなどを使ってバーチャル空間の中で参加できるものが開かれているとより良いのかなということを少し思っていました。どんなところで市民が情報を取るのだろうかということにすごく興味がありまして、多くは広報津なのかなと思うのですが、多くの方が持っているスマホに社会教育関連のことがよく出てくると目にする機会が多くなるので、より情報が広がりやすいのかなとも思っています。

井澤委員長

ありがとうございました。今もうすでに色々な意味で取り組まれていることを紹介していただいて、ありがとうございます。

古市委員は地域で、まちづくり協議会で活動されていてらっしゃったのですかね。

古市委員

芸濃町には、2つの小学校と1つの中学校があります。私も色々な関係で、芸濃地域の主任児童委員をしていますので、学校へ行って学校長と色々な話をすることもあります。この地域学校協働活動についても色々話をしますが、各学校によって随分と違いますね。3つの小中学校でも学校ごとに違うので、津市全体の現状も随分違うと思います。

そんな中で、さらに学校が地域と関わって子どもたちを見ていくということは今まで以上に大事なことだと思います。そのような意味で、このコミュニティスクールをこれからどのように進めていくかということ地域と共に考えていかないといけないと思います。

ただ、私も地域の1人の人間として、学校で色々な話をして関わってきておりますけれども、社会教育委員として関わっているわけではありません。おそらく社会教育委員という立場でこの学校運営協議会の委員になっている方はいらっしゃると思うのです。我々は地域の代表として来ているわけではございませんので、社会教育委員としてこの地域学校協働活動にどのように取り組んできたかとなりますと、なかなか具体的には言えない。私自身も、地域の1人の人間としては関わってきているけれども社会教育委員としてはどのように関わってきたのかと言われると難しい。

社会教育委員として一体どんなことしたらいいのか、ということは常に課題ですので、これからの任期で社会教育委員としてどのような目標を持って、どのような具体的な活動をしていくのかということをお互いの方でざっくりと話し合っていくことが大事ではないかと思っています。そういう意味では、たまにはグループにして会うこともいいのではないかと、思いました。

井澤委員長

古市委員が言われるように、私も含めて地域の1員としてはいろいろな関わりは持っているけれども、社会教育委員としての学校協働への関わりということは比較的というか全く見受けられないという状況かと思えますし、もう1つは、やはり社会教育委員自体の知名度が低いということでは

ね。地域の方にとってはなかなか知られていない存在かなということがありますね。

古市委員

地域だけではなく学校にもなかなか知られていないのではないかなと思います。

井澤委員長

学校の先生から見られていかがですか。

青木委員

社会教育委員を拝命しまして、僕も学校教育に携わってきておりながら、社会教育がどういうものであるのかということはやはりわかってないことが多いというのが正直なところです。古市委員が言われたように、社会教育委員がどのように学校、あるいは学校運営協議会、地域学校協働に関わっていただけるのかというところまでは考えが及んでいないというところです。

前田副委員長

まさに今までの話ですけれども、今年の6月に、芸濃のホールで開催された地域とともにある学校づくり研修会の第1回目にだけ出席させてもらいました。市内の地域コーディネーターの方、それから色々な方が本当にたくさん来てもらっていました。5名、6名と来ている地域もあれば、1人しか来ていない地域、地域の方は0人で校長先生が一人で座っているという地域もあったそうです。皆さんお忙しいとは思いますが、やはりそういった研修会の会場が満員になるぐらい出てきていただき、こういった基本の話からしてもらいながら、社会教育委員についても認知してもらえたらと思います。実は研修会の中で話をしていると、社会教育委員って何、という反応をうけてショックでした。そうだよな、とある意味思いながら、やはり社会教育委員についてアナウンスをしていくというか、アナウンスだけではダメですので、社会教育委員です、と学校へ行った時に学校側から歓迎してもらえるような、そういった働きができるよう、この2年間で具体的に何をやっていけば地域、学校、お互いにウィンウィンの関係ができるのかということをもたえていければと思っています。

水平委員

私は、先ほど紹介させていただいたように、新町小学校では学校運営協議会の委員になっています。ただこちらは、立場的には子ども会の会長という立場で参加をさせていただいています。

学校運営協議会そのものは、校長先生が地域の方に声をかけてお集まりいただいているということで、全学校に配置されておりますし、非常に分かりやすい組織にはなっていると思います。しかし、どのような人が選ばれていて、どういった人たちが集まっているかについては、地域の皆さんに広く公開されているかという、なかなか分かりにくいのかなと思います。そして、なぜあの人が選ばれているのか、どのような団体の人が選ばれているのか、ということは学校長判断によって全く違います。

私も色々な学校にお邪魔させてもらうこともありますけれども、学校運営協議会のメンバーは、各学校によって様々です。学校運営協議会については校長先生なり地域の方なりが試行錯誤しながらやっているという意味では、コミュニティスクールに向けて動いているということはよく分かるのですが、一方で、地域学校協働本部は先ほどもお話にあったように、本部と書いてあるが、団体があるわけでも事務局があるわけでもない。この図では、下の方に丸がたくさん書いてあり、実際にこの丸の中に皆さんは入っていると思うのです。しかし、この人たちが地域で集まっているのかというと、特に集まっているわけではない。それぞれが活動していらっしゃる。それでは、これをまとめる地域コーディネーターという人が機能しているのかと言われると、それはなかなか難しい。地域学校協働本部が集まってもいないのに、この図のようにコーディネーターが取りまとめをして学校運営協議会と連携するということは、やはり難しいのではないかと思います。

ですから、地域によって地域学校協働本部というものがどのような形になるのかは分かりませんが、地域なりの形を作って、まず地域の人たちが集まる機会を作らないことには進まないのではないかと思います。

そこで、先ほどから出ている社会教育委員ですが、資料4の社会教育委員の職務の2番で、教育

委員会に意見を述べると書いてあります。ですから教育委員会としてはこういうことを、学校を中心に進めたいというような計画を立て、これをどのように進めていったらいいか、我々の意見を求められているというふうに思います。つまり、我々が社会教育委員として地域に入っていきたいと思いますという話ではないと思います。社会教育委員としては15人しかおらず、全ての地域に社会教育委員がいるわけではありませんので、我々はこの代表として、教育委員会がこうしたいという形をどのように進めていったらいいのかをこの場で意見を述べたり考えたりしていくということが大事なのかなと思います。もちろん、社会教育委員や地域のメンバーとしてそれぞれの学校に入っていく地域学校協働本部に行く人もいれば、コーディネーターになる人もいるでしょうし、運営協議会のメンバーになる人もいると思います。しかし、それを特別に社会教育委員に求められているわけではなく、社会教育委員としてはあくまでもこの全体像をどのように考えていったらいいかということはこの場で協議して、どうすれば地域にこの形がうまく根付くか、そこを考えていかないといけないのかなと思います。

7月2日の総合教育会議の議事録がありまして、その中でもこの話が出ています。大きな地域差があるよね、というようなことが書いてありますし、やはり我々が考えなければいけないのは、地域差があるよねということだけでなく、では地域がどのようなことをしているのかとか、差があるというのはどれだけの差があるのかということをもっと具体的に調べないといけないと思います。そういう意味では、少しこの場で話し合ったからといってすぐできることではありませんし、会議もそれほどたくさん回数があるわけでもありませんので、もう少し資料も必要ですし、もっとじっくりばらんに話す時間が必要なのかなと思います。そういう意味では、今日、会議が終わってからの30分間、自己紹介や交流を求める時間を取っていただいたことは、非常に有意義なのかなと思っております。

井澤委員長

再任の委員の方々に代表してご意見をいただきました。

それでは新しい方もいらっしゃいますので、地域学校協働に関してはこれくらいで一旦締めさせていただきます。

辻本委員長

少しいいですか。この地域学校協働本部ですが、先ほどの説明の中で本部がありませんと言っていましたね。文科省の説明の中には作りなさいと書いてある。そのようにしか読めない。ところが、津市にはこの地域学校協働本部という実体がない。学校ごとに作れとおっしゃっているのだと思うけれども、やはり津市のどこかに本部の中心のようなものがあり、そこに地域から色々と相談があれば指導していただけるような、そういう本部は作れないのでしょうか。これを教育長に質問させていただきたいのです。

教育長

はい、ありがとうございます。

今意見を伺っていて、緩やかな形ということでそれぞれの色々な地域の色々な団体が、どこに集まるでもなく、本部を作るでもないなかで、地域コーディネーターが色々な意見をまとめてくださいということは、やはり無理があるかなということでは思いました。本部を実際に実体として作るとか、まとまりを実際に作るかということは少し置いておいても、先ほど水平委員が言われたように、地域学校協働本部という形はないけれど、そのものをもっと進めていくためには、やはりそれぞれの団体が、例えば定期的になのか年に何回かわかりませんが、集まって話をする、意見交流をする機会というのは必要なのかなと思います。ですので、せっかく良いご意見をいただきましたので、前向きに検討させていただきたいと思います。

辻本委員

すみません、岐阜県の例を少し調べていただいたら参考になるかもしれませんが、岐阜県はちゃんとした本部を作り、その地域でその本部を中心にして色々と活動しています。

活動をしていくうえでいろいろなものを買ったりしますので、経費が0ではできません。みさとの丘学園で我々がしている活動も、講師を呼んで勉強会をしようと思っても持ち金がありません。

最初はその講師の先生に無料でやってくださいとお願いしていたのですけれども、なかなかそういうことが難しいのですね。

例えば、学校と一緒に子どもたちに学校のカリキュラムにないところの勉強をしてもらおうと思うと、やはりそれに対して、準備をするためのお金がかかるのですね。ですが、我々みさと化石の会では、会員にも一銭もお金の負担をかけていません。会としてどうしたらできるのかということを考えながらやっているところです。

そういうことで、こういったことを本当にやろうと思うとお金なしでは絶対にやれないということを経験したのです。けれども、それを行政にお金を出してくださいとか、地域の方々に「これはやらないといけないことなので、あなたたちは年会費を出してください」ということは言えないし、言わない。

教育委員会としては、地域学校協働本部らしきものが各地域にできた時に経済的な援助をする可能性はあるのですかね。文科省からの通達を見ると、地域学校協働本部を作れば、文科省から補助、お金を出しますということを書いてありますね。長島さん、ご存知ではないですか。

長島委員

分からないですね。

辻本委員

私が読んだ資料には、お金を出します、自治体に補助しますというようなことが書いてあったと思うのですが、その辺も調べていただけたらと思います。

教育長

予算面の話というのはここではできないのですが、まず、地域学校協働本部を形として、どこかに本部を持つなどということについて、辻本委員の解釈では国は作ると言っていると言われますが、その解釈についてはもう1度勉強します。私たちはそのようには解釈していないということがありますので、その解釈についてはもう一度きちんと勉強させていただきたいということと、何よりも、例えばこういうことをするには予算がどうということを実に言うとなかなかハードル高くなってしまいますので、先ほども言いましたように、やはりまずは各学校で団体等が集まる機会が必要かなとは思いますが、それをまずはなんとか進めたいなと思います。

それと話は少し変わりますが、さきほど赤塚委員からお話をいただいた学校運営協議会のこともおっしゃるとおりかなと思います。実は自分たちの捉えとしては、学校運営協議会は学校の組織なので、地域の方に学校運営協議会があることや実態をお知らせするというのをあまり意識していないところがありました。しかし、例えば地域の方からすると、なぜあの人が選ばれているのだろう、というようなことを確かに思いますよね。そう考えていくと、学校のための学校運営協議会というよりも、地域にたくさんお世話になっており、このようなメンバーの方々でこのような話し合いをしている、ということをもっと発信すべきだなとは思いますが。これをするとしたら、例えば回覧板に学校運営協議会のことを広報などと一緒に挟んでもらうとか、また校長会等でお話ししようかなと思っているので、何かそういうようなことは確かにいるかなとは思いますがね。

青木委員

私もそれは聞かせていただいて、PRが足りないなというように思いました。これからPRしているかなと思います。例えば地域から、社会福祉協議会から学校が原稿を頼まれたりしますので、学校の様子をお便りにしていますので伝えてくださいとことで、そういう場は使わせていただけるかなと思います。その地域に、回覧板で回していただくことができるので。周知は学校も進めるべき課題だと思います。

長島委員

すみません、よろしいですか。先ほど水平委員さんがおっしゃったように、社会教育委員とは何かということ、教育委員会に意見を述べるということなので、地域学校協働本部そのものに入り込んでいってというのはなかなか個人差があると思うのですよね。

地域コーディネーターが中学校区、小学校区全部にいて、報償費も払っているということですよ

ね。

事務局（課長）

学校運営協議会の委員に対しての報酬をお支払いしております。各学校に学校運営協議会がありまして、地域コーディネーターにはその委員となっただいただいています。その委員としての報酬という形でお支払いをさせていただいています。

長島委員

そういうことでしたら、先ほど前田委員さんがおっしゃった研修会に参加するくらいで、コーディネーター同士が集まって会議するというようなことはないのですよね。

そこで、意見として教育委員会にお願いしたいことは、誰か代表でこのあたりの色々な事情をよく分かっている地域のコーディネーターの方を、ぜひ社会教育委員に入れていただけたらということです。あるいは、学校運営協議会、コミュニティスクールを頑張ってやってくれている市民の方とかですね。それをお願いしたいなど。でないとなんか見えてこないの。実現するかは別として意見・要望としてお願いしたいなと思います。以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。次の、事項書6の「今後の社会教育委員会での協議事項について」に一部触れながら、という話になっているかと思うのですが、新しくなられた方もいらっしゃいますので、社会教育委員会でどのようなテーマについて議論をすることがいいのか、皆さんの意見をお聞きしたいところなのですが、まずは社会教育委員の役割について、事務局から簡単にご説明いただけますでしょうか。

事務局（課長）

はい。先ほどからも事項書6の内容について若干お話しいただいておりますが、改めまして私の方から、社会教育委員の職務、役割について、説明させていただきたいと思っております。

資料4をご覧くださいと思います。社会教育委員さんでございますが、社会教育法において規定されております。社会教育法の第17条の第1項の1号、2号、3号、そちらが上の表で申しますところの①、②、③になります。

①としまして、社会教育に関する諸計画の立案、②として、教育委員会への意見を述べること、③といたしまして、必要な調査研究を行う、こちらが社会教育委員さんとしての主な職務となっております。加えまして、17条の3項になりますが、青少年指導というものに関しまして、社会教育関係者などに助言や指導を行う、こういったことも職務として社会教育法に規定されてございます。

以上のように、社会教育委員の皆様は、学校教育関係者や社会教育関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に対して委嘱させていただいております。社会教育に優れた知見を有する方々の知識を社会教育行政に反映させていただくことを期待されておるということでございます。説明は以上でございます。

井澤委員長

ありがとうございました。なかなか文章で読むのと実際の委員の役割というところはわかりにくいところもあるかと思いますが、また追々皆さんの中で、体験も含めながら進めていただければ良いと思います。

辻本委員

この資料はただ読むだけでは理解しづらいですね。それで、三重県社会教育委員連絡協議会が県下の社会教育委員全員にアンケートを取って、社会教育委員はどうしたらいいのか、何をやる人なのかということが書いてある冊子を作りましたね。そして各市町にそれが届いていると思うのです。それを新任の委員さんには配布していただけたらいいかと思っております。

事務局（課長）

はい、すみません、失礼します。今、辻本委員がおっしゃいましたのが、私の手元に自分の資料と

して持っておりますが、社会教育委員のしおり、こちらのことだと思います。こちらにつきましては、新任の委員さんもいらっしゃるしますので、後日、少し分厚い冊子にはなっておりますが、お配りさせていただきます。

井澤委員長

ありがとうございます。お時間が少なくなってまいりました。せっかくのお時間ですので有意義に使いたいと思いますが、皆さんそれぞれいろいろな立場の方がお越しいただいていますので、この30分間で1つに集約するという事は難しいと思います。今後の活動について、こういうこともぜひ今後やってみたらどうですかというように、色々と忌憚のないご意見をいただければと思います。

伊藤委員

すみません、なんとなく先ほどの5つ目の議題がさらりと次へ移ってしまいましたが、1つご質問申し上げたかったです。

まず1つは、学校の先生から見て、社会教育委員とはどのような立ち位置にいるのでしょうか。実は私もPTAに関わっていた時に、先生が私に言ったことは、PTAや自治会のような団体は圧力団体だからあまり関わりたくない、ということです。確かに文句ばかり言うてくるということはあるかと思いますが。その中で社会教育委員がどのように思われているのか、ということがまず1つです。

2つ目は、学校運営協議会とそれから地域学校協働本部の中にPTAという役割がございます。PTAは核になるようなところかなと思うのですが、昨今、県単位で解散されたり、あるいは市区町村単位で解散されたり、中にはPTAの業務の一部を外部に委託しているようなところもございますけれども、津市で何か情報があれば教えていただきたいと思います。

樋口委員

私も学校へ勤めておりますけれども、もう現役を離れて再任用ですので、運営など学校のコアの部分には何も関わっていませんが、社会教育委員さんの存在について、各校長それぞれに認識が違っていると思いますが、私は正直に言うとはほとんど何も知りませんでした。ただ、私が現役の時、学校運営協議会をちょうど立ち上げるというところで終わりましたし、地域学校協働本部についても、あまり深まるどころまではいなかったのですが、元々、各学校とも地域の方々にお手伝いをたくさんいただいて、助けていただいているということもありましたので、それを整理統合して、あるいはより上を目指していく、ということが今の方向性だと思います。そこで社会教育委員さんがどのように関わっていただくかということ自体は、学校側としてあまり認識はなかったですね。

それから、各団体、それは色々と物申される部分はあり、若干相手さんによっては気に入らないかなと思うことはあったりもしますけれども、やはりここに例示されている団体さんに助けていただいていることも事実ですので、PTAさんにしてもありがたいというのが、どの校長先生にしてもあるのではないかと。ただ、コロナでちょっと様相が変わった部分もあるので、そこは現役の校長先生がよくわかっていらっしゃると思います。

それから、PTAに関しても、津市全体のことはわかりませんが、学校単位でやめておくのか、そういうことにはなっていないのではないかと思います。ただ、若干一部に、もう自分は加入しない、という方もポツポツは出てきているのではないかなということだと思います。以上です。

前田副委員長

総会前のシーズンになると、例年、次の会長を選ぶじゃないですか。今のPTA連合会の会長さんともたまに話したりするのですが、名前は出しませんがPTAを解散、脱退するために会長になるという話がある、ということを知りました。また、県単位で連合会から脱退するなどという話も増えてきているので、本当に大変な問題になっていると思います。そこでPTA会長さんも言っているのは、「何のためにPTAというものがあるのかということ、もう1回話をしたい」といけな。学校、先生と保護者というのは車の両輪で、やっぱり両方ともが上手に回らないことにはまっすぐ進まない」という、そういう話をしながら、今回はその保護者に納得してもらったということでした。そういうことで、火種はありますがそれでも今のところは収まっていると聞いて

います。

井澤委員長

いろんな課題を持ちながら、学校分野もそうだし、地域の方も色々なものを抱えながら、新しく求められる地域社会を作っていかなければいけない現状があるのかなと思うのですけれども、そこで社会教育委員の役割とは何をしていったらいいのかなというところを、それぞれの委員さん、こんなことをやってみたいという抱負も含めて、新しい委員さんにぜひ一言お願いしたいと思います。今、先輩方がいろいろなお話を議論されていたと思いますけれども、私はこんなことをやってみたいというようなことがありましたら、ぜひお願いします。

伊東委員

今、皆様方がおっしゃっていたご意見はごもっともでして、先ほど伊藤委員がおっしゃっていた現職の教員から見た時に、立場上ボランティア委員などを任せられることが結構多かったのですが、社会教育委員やPTA、地域の諸団体、老人会等と関わってきたのですけれども、おっしゃるとおりでした。文化祭を開催するとき、ある展示のブースを作るということがありました。それがPTAであったり生徒の展示のブースであったりするのですけれども、老人会のブースもあり、老人会のブースに関しての注文がすごく多くて一体誰のための文化祭なのか、というような意見も職員会議で上がりました。それくらい思いがあるということはわかるのですが、意見の持っていく方次第で、大事なことは見られ方がどうなるかということだと思うのですね。

そこで、先ほどの社会教育法をどのように解釈するのかということですが、第17条の3項で、この最後の文言に「助言、指導を与えることができる」とあります。もちろん監督、命令ではないのですけれども、やはりこの助言、指導という言葉だけをその通りに履行していくと、学校の話に特化すると、学校としては非常にやりづらいところがあります。

では実態としてはどうなのかということ、あくまでも見られ方に重きを置いたところでの表現ですけれども、やはり「傾聴と支援」が望ましいのかなと思いますね。助言、指導はこれまでの何らかの社会経験があって、その知見を元にこうした方がいいという助言だとは思いますが、受け取る側としては、やはり指示されていると捉えかねないというところはあります。

ですから、学校は何に困っているのか。そして、それに対して知見があるのであれば、それを上手に引き出して、相手があくまでも主役なのだ、というような持っていく方ができる社会教育委員になると、少しずつですが、ニーズが拡大するのではないかと、私はそう思います。

井澤委員長

求めるばかりではなくて、上手に提案していくということですね。どうしても提案する時に要求型になりがちですね。ありがとうございました。

山野委員、いかがですか。

山野委員

自分はこの社会教育委員として何ができるのかなということは、去年の中でも思っていたところなのですが、自分が活動していることは子どもたちに関わることで、その子どもたちに対しての「健常」「障がい」という言葉が、すごく引っかかっている部分があります。

この子どもたちが一体になる社会を作っていける環境は学校にあると思うので、そういったことをこの学校運営協議会委員さんたちと話が繋がっていったらいいな、という思いでいるところです。

井澤委員長

松田委員さん、いかがですか。

松田委員

はい。色々お話を聞いていて、皆さん大変なことをされているのだなと思ってつくづく感心していました。

すみません、とんちんかん話をしますけれども、そもそも社会教育法に「社会教育に関して教育委員会に助言するため」とあるのですが、この社会教育というものがそもそも何なのかよくわか

りません。色々とお話聞いているとおぼろげには分かってきたのですが、わからないところも多く、そもそも社会教育とはどういうことを指して言われているのか、説明をしていただけたらということがまず1点目です。

2点目は、先ほど資料3のところ、地域コーディネーターがいらっしゃるが地域学校協働本部の方は実体が無い、というお話でしたよね。ですからコーディネーターの方は地域学校協働本部が無いのに普段何をされているのかということが非常に疑問です。

そして、3点目ですが、先ほど長島委員さんが言われたのですかね、この委員の中に地域コーディネーターの方を入れていただいたらという話があったと思うのですが、ぱっと見渡す限り女性の比率が非常に低いので、もし考えていただけるなら女性の比率を上げていただけるとどうかと思いました。なぜこのようなことを言うのかといいますと、津市のスポーツレクリエーション協会には9人理事がいるのですが、8名が女性で私1人だけが男性なので肩身が狭い思いをしています。その逆もあるかと思えます。お2人はすごく立派な方なのでそれはないかと思えますが、国際的なことで国もスポーツ関係の女性比率を上げろ、という流れになっていますのでそのあたりを今後の課題としてお願いいたしますという、3点です。よろしくお願ひします。

事務局（課長）

事務局の方からご説明させていただきます。

まず1点目の社会教育とは何かということですが、皆さまの前で私が説明するのも大変恐縮ですが、平たく言いますと、教育の中から学校で行っている教育、学校教育を除いた、主として青少年や成人に対して行われる体育、レクリエーション活動を含む組織的な教育活動のことをいいます。地域やそれぞれの団体活動でなされている教育が社会教育です。公民館活動もそうですし、図書館、博物館、子ども会活動、地域学校協働活動といったことが社会教育と呼ばれていると思っております。

2点目の地域学校協働本部の件でございますが、私の資料3の説明が不足していた部分もございますので、改めてご説明させていただきます。地域学校協働本部そのものは、津市の場合は学校運営協議会も全てに設置されているのと同様に設置されていると認識しております。しかし、特定の場所、ここが本部ですというような事務所や会議室といったものがまだ存在していない、というようにご理解いただきたいと思えます。その上で、教育長が申し上げたように集まる機会は必要だと思えますので検討したいと思っております。

3点目ですが、女性委員の比率につきまして、この任期はこの形でスタートさせていただいておりますので、この委員さんで進めさせていただくのですが、女性委員さんの登用は津市全体でも目標として掲げておりますので、次の任期の改選時にはさらに1人でも多くの女性委員さんの登用ができますよう努めてまいりたいと思っております。以上です。

辻本委員

今委員の皆さんのご意見を聞いておまして、結局社会教育委員とはなんだろうということを疑問に思われている印象を受けました。

この「社教情報」を社会教育委員の皆さん全ての方が読んでいただければ、我々が何をしたらいいのかということが分かっていたらと思うのですね。今回は「青少年参加と社会教育」という大きなテーマが特集になっています。私は社会教育委員になってから、これを全部欠かさずに読んでいますけれども、非常に為になります。分からないことが理解できます。事務局の方にこれを申し込めばたったの288円ですので、これをぜひ皆さんに読んでいただき勉強していただければ、社会教育委員は何をしたらいいのかということが少しは分かっていたらと思いますので、余分なことですけれども、紹介させていただきました。

長島委員

社会教育とはそもそも何だろうかということは、社会教育委員になられた方、皆さんがおっしゃられます。社会教育委員として何をしているか、何をしたらいいのかよく分からないと。また三重県下だけでなく日本全国でも、目標がなく予算について承認するだけの機械的な会議になってしまうということがあります。

そこで、ここでお願いしたいのは、津市の行政から社会教育委員に何を望んでいるのか、色々課題が変わってくると思えますが、社会教育委員にこういうことで議論していただきたいというよう

に、具体的な課題を言っていただくと、各団体の代表であったり、地域の団体であったり、学校の代表であったりしますので、色々な意見が出やすいと思うのです。今回は地域学校協働活動についてだったと思いますが、ぜひ教育委員会の方から、こんなことを社会教育委員の会議の場で柱として話していただきたいということを示していただければ、とても意見が言いやすいかと思います。

そして我々も社会教育委員になった以上は、社会教育とは何か、という色々な知識をいただいて、今日もこうして色々な団体の人たちが来ているので、この後 30 分間で情報を知って、ぜひやって良かったなと思えるような身のある社会教育委員の会議にできたらと思います。そして、この会議だけではなく、研修等色々ありますので、ぜひ積極的に参加していただいて、盛り上げていければなと思っております。

ぜひ、教育委員会の方から、こんなことを議題にあげてもらいたいという内容を 1 つに絞って挙げていただけたらありがたいなと思います。

井澤委員長

はい、ありがとうございました。

樋口委員はどうですか。何かぜひやってみたい議題などはありますか。

樋口委員

やってみたいというか、自分自身、学校へ勤めていて自分の校区の方々とは繋がりがあったり、色々な充て職でその団体等と関わったり、ということはありませんでしたがそれ以上にはあまり広がりがなかったということで、再任用になってからはサークル活動などに関わるようになり、赤塚委員さんにいろいろとリードしていただきました。そのようにしてこの会議も、自分自身の勝手な話ですけども、自分自身にとっての社会教育、生涯学習の場かなというふうに思っておりますので、また色々教えていただいたり、勉強できたり、色々な会議等で繋がりを深められたらなと思っております。よろしくをお願いします。

井澤委員長

青木委員さんお願いします。

青木委員

本当に情けない話ですけども、学校教育に関わってきて、社会教育のことを分かっていないという現状で、もっと言うと学校教育だけで精一杯というところが率直な現状ですので、今日は色々勉強になりましたので、学校運営協議会の件については地域の方へしっかりと周知をしていくことが必要だと思いました。それから、学校が社会教育委員の皆様にも求めること、どのようなアドバイスが欲しいかということも提示をさせていただいたら、と思った次第です。

辻本委員

青木校長先生、少しよろしいですか。

地域学校協働活動を推進するにあたって、学校側に地域学校協働活動を担当する教員を置きなさい、と書いてありますね。各学校全てに担当する教員はいるのですか。

青木委員

今は教頭がしている学校が多いと思います。学校運営協議会の委員さんや地域学校協働本部に入っている方々と職員をつなぐのは校長の役目かなと思います。

長島委員

学校によって、きちんと校務分掌で決められているところもあるかもしれませんが、三重県の場合はまだそこまで進んでいないと思いますね。

教頭先生は、基本的には地域と繋がる大きなパイプ役をしてもらっているので大事な部分ですが、普通の教諭が地域コーディネーターとして位置付けられるのはまだまだだだと思いますし、それが必要かどうかはまた別の話なので。校務分掌の中には位置づけられていないような気がするのですけれど。

井澤委員長

時間がそろそろ参りましたので、ぜひ今後の活動に向けてご提案があればお願いします。

伊東委員

よろしいですか。

社会教育に関する公共施設の評価をどのようにするかということは、指定管理者制度等々を活用されているかと思えます。採算の話もあると思えますけれども、全てを行政が抱えることと指定管理者にしたことでの比較と言いますか。では1番大事なことは地域住民のニーズに応えられているか、では何をもってニーズを評価するかというところなのですけれども、そういった資料も提示していただけないかと思えます。指定管理者をやることは手段であって、その先の目的が達成されているかということも検証できたらいいなと思えます。

井澤委員長

いろいろなお話が出ましたけれども、お時間ということで、まずは社会教育委員が何をしたらいいのかとか、社会教育委員会自体がどういうことをする場所なのだろうかということも、なかなか私自身も長い間関わりながらいつも疑問符が残り、できるところからやっているというのが現実かなと思えます。今日は色々なお力をお持ちの委員さんがたくさんいらっしゃいますので、また今日出たお話の中で事務局とご相談させていただきながら、1つに絞るということではなく、今日いただいたご意見を大切にしながら検討させていただければありがたいです。

古市委員

少しよろしいですか。昨年に津市社会教育委員会で取り組んできた地域学校協働活動については、県と合わせた方向で取り組んできましたよね。この間の三重県社会教育委員連絡協議会の総会で、県の方も取り組んでいく方向性が決まっていたよね。それを少し紹介してください。

長島委員

今年の三重県のテーマは、色々な社会教育団体や社会教育関係者のネットワークをどのように作っていかうかということで、まずは色々な団体を知りましょうということ、各地域の社会教育委員さんの課題の1つに置いていただけるとありがたいということです。

ただ、それはあくまでお願いであって、各市町で地域課題が違いますので、無理やりこのテーマをやってくれということはありません。そういったテーマを今後津市でもやっていただいたらありがたいということです。

井澤委員長

長島先生がおっしゃるように実は大きな課題としては、社会教育による共助の心を育む人づくり、というテーマがあり、初年度は公民館にスポットを当てていたのですね。そして昨年度が、地域学校協働活動の推進です。今年度はあまりに範囲が広くてまとめるのが難しいのですが、「社会教育関係団体の活性化と団体間の連携促進」というテーマなのです。ところが、あまりにも広すぎて具体的にまずどのような団体があるのだろうか、ということすら把握するのに躊躇しているような状況です。そしてこの3年間で取り組んだ次のステップにということ、今長島先生がおっしゃっていたように、三重県ではまだ検討中という状況ですね。だから、それと津市が全く一緒の方向性を出すかどうかも含めて事務局と相談していくことになるかと思えます。

前田副委員長

少しよろしいですか。11月17日に三重県の教育委員会が主催で社会教育関係者ネットワーク事業実践交流会がありまして、申し込みが11月1日締め切りになっているのですが、これにまた参加していただくと、今どういう団体があるのかという交流ができますので、また参加してください。

井澤委員長

ということで、県の動きもありますが、津市として今後これからどういうことをこの委員会の中

で取り組んでいくかについては事務局とご相談させていただきながら進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

教育長

はい、本当にありがとうございます。1時間半ですけれども、とてもいいお話を聞かせていただいて、本当にこの第1回目は良かったかなと思います。

この地域学校協働活動については、県の方向性があり地域学校協働活動協議等をテーマに行ってきたと思います。県の来年のテーマがどうなるかは分かりませんが、今年度の県のテーマ、例えば色々な団体のことを知るとか、その活性化をどうしていくかということは、自分が思っていることと非常に一致する部分なのです。ただし、県のことは頭に置きながらですが、やはり津市として、今社会教育委員の皆様にとどのようなご意見をいただきたいのか、というあたりについてはしっかり主体性を持っていきたいなというふうには思います。ですので、今日いただいたご意見をしっかり検討させていただいて、とにかく、社会教育委員の皆様のご意見をいただくということがこの社会教育委員会の1番の目的でもありますので、我々がこういうことをお聞きしたいということがあれば、県の方向とは少し違うことを言うことになるかも知れませんが、基本的には県が言っているような方向も頭に入れながら、次にまたご相談することをしっかりと考えていきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

井澤委員長

引き続きまして7番の事務局の連絡です。

事務局（阪）

はい。今年度の会議の予定ですけれども、2月頃に次回の会議の開催を予定しています。また皆様に日程の調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、例年開催の東海北陸社会教育研究大会が10月10日と11日に富山県で開催されまして、井澤委員長と辻本委員長、山野委員、長島委員と、事務局として私が随行で参加させていただきます。長島委員は津市社会教育委員としてではなく、三社連の理事として、井澤委員長は、2日目の分科会の司会者として、辻本委員は東海北陸の表彰がありますので、その被表彰者として参加を依頼されているものになります。報告については次回の会議で行う予定です。以上です。

井澤委員長

ありがとうございました。本日の予定事項は全て終了いたしました。本日はお忙しいところ、長時間にわたるご審議ありがとうございました。これにて会議を終了させていただきます。今後ともよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。